

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑤9>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室
(災害対策本部：学校給食センター)

平成23年5月19日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設仮庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

災害義援金などの申請を受け付けています～市被災者支援室から～

5月16日(月)から災害義援金などの申請を受け付けています。次の事項に留意し、申請がスムーズに進むようご配慮願います。

▽受付日程

期日	対象地区名	会場	受付時間
5月19日(木)	高田町1甲・乙、2～4区	市役所仮設庁舎(給食センターそば)被災者支援室	午前9時 ～ 午後5時
5月20日(金)	高田町5～9区		
5月21日(土)	高田町10、11、12甲・乙、13区		
5月22日(日)	高田町14～17区		
5月23日(月)	米崎町	米崎中学校生徒会室	
5月24日(火)	小友町	モリアセンターハウス	
5月25日(水)	広田町	広田小学校体育館	

※1 なるべく対象地区の受付会場で手続きをお願いします。(都合がつかない場合は、他の地区でも申請ができます)

※2 5月26日(木)以降は、市役所仮設庁舎(学校給食センターそば)の被災者支援室で申請を受け付けます。

【注意事項】

死亡者・行方不明者にかかる災害義援金の支給については、**受給資格が同順位の人**(例：親が死亡した場合の子どもたち)がいる場合、**申請者以外の人の同意書が必要になります**ので、あらかじめご了承ください。なお、同意書の様式は受付会場に用意しています。

詳しくは、被災者支援室(☎59-2111、内線16・17)まで。

◆平成23年農業者戸別所得補償制度実施にかかる地区別農政推進員会議について

この度の大震災により、中止となっていた標記会議を下表のとおり地区別に開催し、各農業者への書類の配布および回収の打ち合わせを行いますので出席願います。

なお、出席できない場合は、地域の人に代理出席してもらうようご配慮願います。

▽地区別会議日程

月日	開始時刻	地区	会場
5月25日 (水)	午前1時	米崎町・高田町	米崎中学校3階被服室
	午後2時	竹駒町・気仙町	定住促進センター
	午後4時	横田町	横田基幹集落センター
5月26日 (木)	午前10時	矢作町全域	矢作多目的研修センター
	午後2時	小友町	小友ふるさとセンター
	午後4時	広田町	喜多公民館(広田町字山田)

▽内容

- ・農業者戸別所得補償制度について
- ・一体化台帳(平成23年度水稻生産実施計画書兼水稻共済細目書異動申告票)と農業者戸別所得補償交付金交付申請書の記入方法などについて
- ・文書などの配布および回収について

▽その他

震災前に農政推進員就任承諾書を提出してもらいましたが、関係書類を津波によって流出してしまいました。震災後、再提出してもらいましたが、まだ再提出をしていない人は、印鑑と農協口座番号の控えを持参してください。

詳しくは、農林課(☎59-2111、内線38～41)まで。

◆平成23年度農業労賃標準額表

市農業委員会では、本年度の農業労賃標準額を次のとおり定めましたので、この標準額を参考に
して、円滑に農業経営ができるよう皆さんの協力をお願いします。

◎この標準額は、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで適用します。

◎この標準額は、賄いを含まない賃金です。

1 人手作業の部

区分	単位	標準額		摘要
		1日当たり (8時間)	超過 (1時間あたり)	
普通の農作業		5,300円	800円	気象やその他の条件等で作業難の場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
困難な農作業		6,300円	1,000円	
果樹せん定作業		8,800円	1,400円	

2 機械作業の部

【10アール当たり標準額】

区分	種別	条件の良い	条件の悪い	摘要
田	耕起	6,500円	7,700円	○代かきは標準2回。えぶり作業は含まない。 ○田植えには、手もと、隅植えの人手作業は含まない。 ○稲刈りには、はせ掛け作業および結束ひも代は含まない。 ○条件が悪いとは、区画が小さく不整形、畦畔が高い、石が多い、湿田、用水不良田および急傾斜畑などのことをいいます。 ○コンバインは、補助員1人付き、運搬を含め、隅刈りは含まず、高水分(25%以上)の場合は加算されることがあります。 ○ハーベスター、コンバインの結束費用は含まない。
	代かき	7,000円	7,900円	
	田植え	6,700円	7,600円	
	稲刈り	6,300円	7,600円	
	ハーベスター	7,700円		
	コンバイン (乾燥まで)	29,900円		
	もみすり	玄米30kg	600円	
	くろぬり機	1m当たり	60円	
畑	耕起	普通畑	5,900円	
	うね立て		5,300円	

農地を賃借・売買したり転用するときは…“農地法などの許可”が必要です

詳しくは、市農業委員会(☎59-2111、内線42)まで。

Aid TAKATA からのお知らせ

◆AidTAKATA 現地ボランティアスタッフを募集

AidTAKATAでは、市内で活動する現地スタッフを募集しています。

▽応募資格 本市に住所を有する人で、年齢・性別は問いません。

▽作業内容 市内でのグッズ販売、イベントのコーディネーター役

▽申込先 AidTAKATA事務局 電子メール: info@aidtakata.org

(財)台湾佛教慈濟基金会 東日本大震災・被災者緊急生活支援 住宅被害見舞金を支給

(財)台湾佛教慈濟基金会では、住宅が全壊・大規模半壊・半壊の家族に対し世帯人数に応じて1世帯当たり3~7万円を支給します。

▽日時・支給場所

期日	時間	会場
6月10日(金)	9:00~11:30	モビリア
	13:30~16:00	長部コミセン
6月11日(土)	9:00~16:00	高田小学校(主に高田町の住民)
6月12日(日)	9:00~16:00	高田小学校(主に高田町以外の住民)

▽支給対象 東日本大震災で自宅が全壊・大規模半壊・半壊となった市民

▽支給額 ①単身世帯に対して、1世帯当たり3万円の住宅被害見舞金

②2~3人の世帯に対して、1世帯当たり5万円の住宅被害見舞金

③4人以上の世帯に対して、1世帯当たり7万円の住宅被害見舞金

▽支給手続き 当日、陸前高田市発行のり災証明書(コピー可)、免許証、印鑑を持参してください。

詳しくは、台湾慈濟基金会日本支部(☎03-3203-5651)まで。